

地域公共交通確保維持改善事業の 補助金交付申請手続きについて

《フィーダー系統確保維持費》

九州運輸局企画観光部交通企画課

平成24年11月15日

1. 『地域公共交通確保維持改善事業』 ～生活交通サバイバル戦略～

生活交通の存続が危機に瀕している地域等における地域最適な移動手段の提供と、駅のバリアフリー化等移動に当たっての様々な障害を解消

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的に支援
- ・ 支援にあたっては、運行(航)欠損額の事後的な補填方式から効率化された標準的な事業費等を前提とした事前算定方式に変更する等により、より効果的・効率的な支援を実施

陸上交通

- ・ 地域特性や実情に応じた地域最適な地域間生活交通ネットワークと、同ネットワークに密接な地域内の生活交通等を一体的に、その運行を支援

事前算定方式等への変更

広域的・幹線的バスの補助要件緩和
幹線交通と密接な一定の地域内バス・
デマンド交通の運行について支援対象
を拡充



離島交通

- ・ 島民の生活に必要不可欠な離島航路・航空路の運航を支援
- ・ 離島航路の構造改善促進に資する公設民営化のための船舶建造等を支援

離島航空路: 支援に制約のある
特別会計から一般会計へ移行



地域公共交通バリア解消促進等事業

バリアフリー化

- ・ ノンステップバス、福祉タクシーの導入を支援
- ・ 旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援

利用環境の改善

- ・ バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等を支援

地域鉄道の安全性の向上

- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等を支援

地域公共交通調査事業

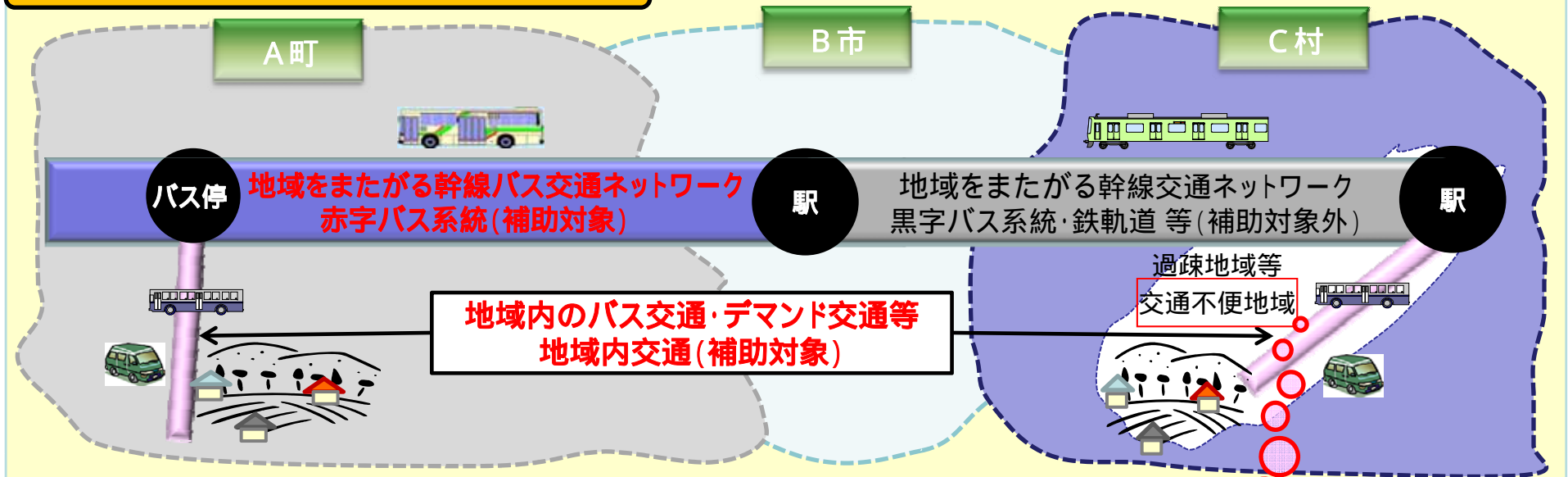
- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等



個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度へ改善

補助対象となるバス交通ネットワークのイメージ

補助対象となるバス交通のイメージ



地域をまたがる幹線バス交通ネットワークに対する補助の主な要件

1,744系統 (H24.3末現在)

(24年度予算分)

- ・複数市町村にまたがる系統であること。(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること。
- ・経常赤字が見込まれること。等

Point

- 地域の実状に応じて運輸局長指定
- ・高低差の大きい郊外団地
 - ・川により分断されている地域
 - ・サービスレベルが極めて低い等

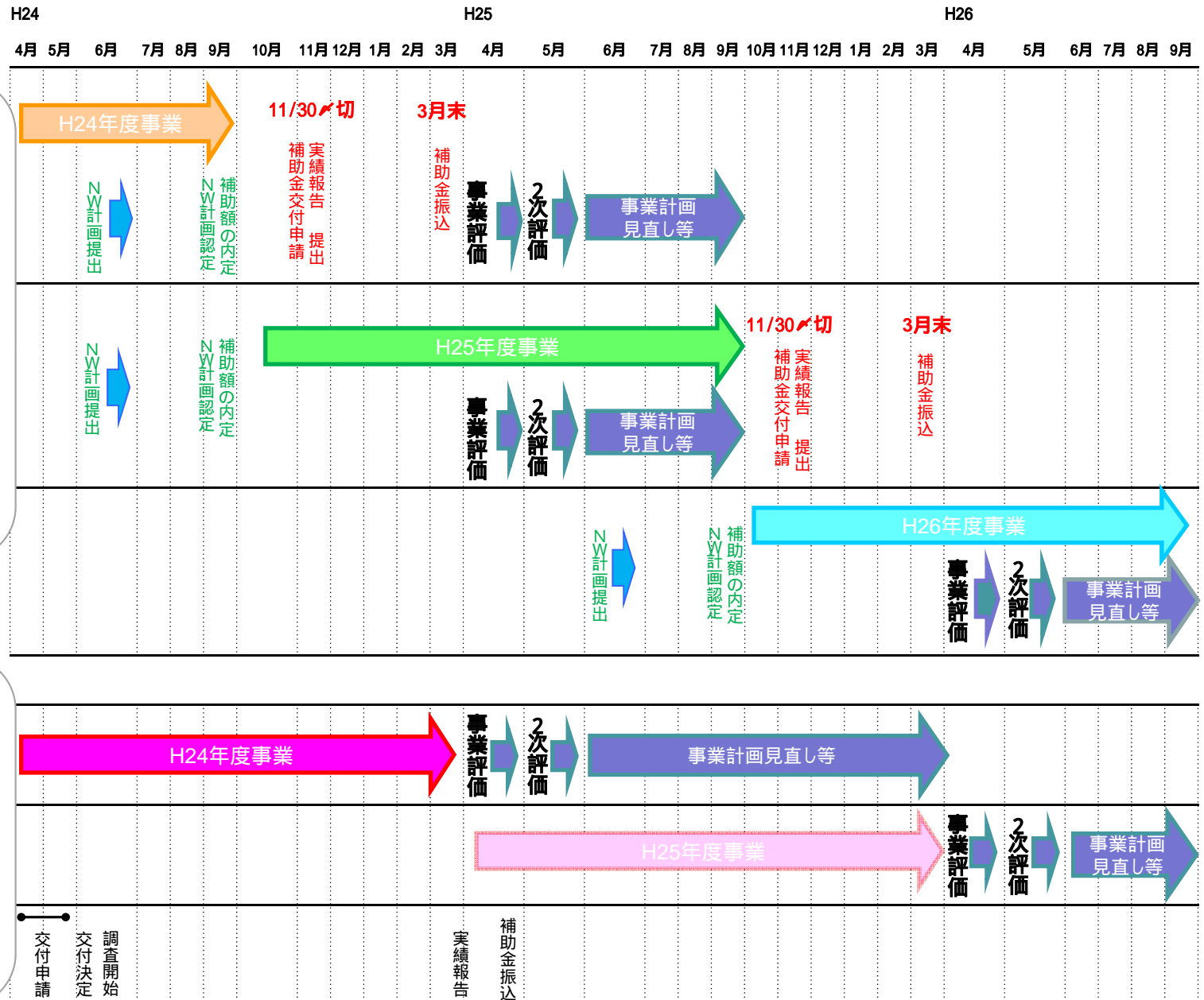
地域内のバス交通・デマンド交通等に対する補助の主な要件

940系統 (H24.3末現在)

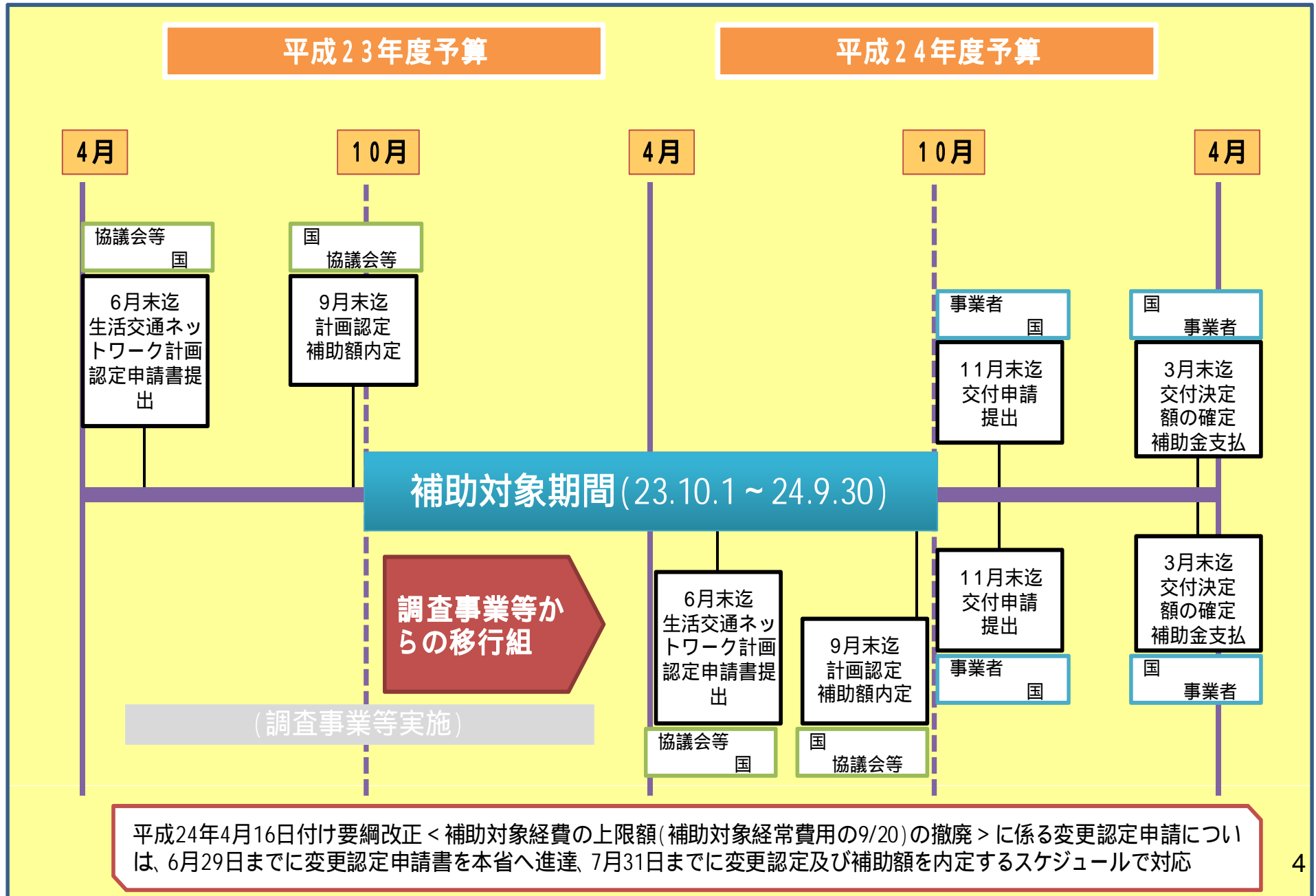
(24年度予算分)

- ・「補助対象となる幹線バス交通ネットワークに係る地域内交通」または「補助対象外となる幹線交通ネットワークに係る地域内交通」
： 補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること。
- ・幹線アクセス性 : 幹線バス交通ネットワーク等へのアクセス機能を有するものであること。
- ・サービス充実性 : 新たに運行、または、公的支援を受けるものであること。
- ・経常赤字が見込まれること。等

地域公共交通確保維持改善事業のスケジュール



地域公共交通確保維持改善事業のスケジュール (H24年度)



補助金交付申請書の作成

提出書類

- 申請書かがみ(様式第1-8)
- 申請書 2. ~ 6.
乗合バス型
デマンド型
- 運行系統別輸送実績(フィーダー系統)
- 支払請求書
- 添付資料
 - ・事業報告書(H23.10 ~ H24.9)
 - ・自家用有償運送収支計算書(H23.10 ~ H24.9)
 - ・ヒアリング資料
 - ・運行委託契約書(写)
 - ・共同運行協定書(写)
同一系統を複数の事業者で運行している場合のみ

➤ 申請書かがみ(様式第1-8)

様式第1-8(日本工業規格A列4番)

番 号
平成 年 月 日
番号がない場合は削除可

国土交通大臣 殿

大臣の氏名は記載不要

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

共同運行の場合は、連名にて申請

平成24年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)交付申請書

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の交付を関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1. 交付を受けようとする補助金の額

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額
	千円

運行系統数を記載

乗合バス型:「と」
デマンド型:「か」欄を記載

補助金交付申請書の作成

➤ 申請書 2.3.5.

2. 補助対象期間における損益の実績【地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)】

乗合バス型

補助対象期間の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	① 千円	営業外収益	③ 千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	② 千円	営業外費用	④ 千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
補助対象期間の 実車走行キロ(ハ)	⑤ km	補助対象期間の サービス提供時間 (デマンド型)(ハ)	時間		経常収支率	%

第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第2表

事業者番号

種別 乗合 貸切 乗用 特定

一般旅客自動車運送事業損益明細表

平成 年 10月1日から 年 9月30日まで

住所 事業者名

(単位:千円)

営業 収益	運送収入	旅客運賃	
		その他	
	合計		
営業 費用	運送雑収		
	合計		①
費用	人件費		
	ガソリン費		
	軽油費		
	LPGガス費		
	その他		
	合計		②
営業外収益	金融収益		
	その他		
	合計		③
営業外費用	金融費用		
	その他		
	合計		④
営業外損益			
経常損益			

備考 事業の種別ごとに別表とし、種別の欄には、該当する事項を で囲むこと。

第2表

旅客自動車運送事業

(平成 年 10月1日から平成 年 9月30日まで)

事業者名 バス株式会社

輸送実績

輸送人員	定期(人)	
	定期外(人)	
	計(人)	
輸送回数(回)		
走行キロ	実車キロ(キロメートル)	⑤
	空車キロ(キロメートル)	
	計(キロメートル)	
事業用自動車 1日1車当たり	期末実在車両数(両)	
	営業費(千円)	
	営業損益(千円)	
走行キロ 1キロメートル 当たり	営業費(千円)	
	営業損益(千円)	
	営業収支率(%)	

記載要領
営業収支率は、次の算式により算出すること。

$$\text{営業収支率} = \frac{\text{営業収支の欄の営業収}}{\text{営業収支の欄の営業費}} \times 100$$

市町村有償運送/過疎地有償運送

市町村名:

補助対象期間: 平成 年 10月1日 - 平成 年 9月30日 (実績/見込)

平成 年度

自家用有償運送収支計算書

(単位:千円)

	自家用有償運送 (乗合バス型)	自家用有償運送 (デマンド型バス)	自家用有償運送 合計額	その他事業 合計額
【営業収益】				
運送収入				
運送雑収入				
営業収益合計	①	0	0	0
【営業費用】				
人件費				
給料				
手当				
退職金				
法定福利費				
厚生福利費				
臨時雇賃金				
運送費計	0	0	0	0
償却費を除く運送費	0	0	0	0
一般管理費				
人件費				
修繕費				
固定資産償却費				
保険料				
施設使用料				
租税公課				
その他経費				
小計	②	0	0	0
営業費用合計	0	0	0	0
【経常収支】	0	0	0	0

No.8

自家用有償旅客運送輸送実績

(平成 年 10月1日から平成 年 9月30日まで)

事業者名

輸送実績

輸送人員	定期(人)	
	定期外(人)	
	計(人)	
走行キロ	実車キロ(キロメートル)	⑤
	空車キロ(キロメートル)	
	計(キロメートル)	
総サービス 提供時間	総サービス提供時間(時間)	
事業用自動車	期末実在車両数(両)	
	延実在車両数(日車)	
	延実働車両数(日車)	

「乗合バス型」と「デマンド型」は、別々に作成して下さい。

ヒアリング資料 No.8

補助金交付申請書の作成

乗合バス型

3. キロ当たり補助対象経常費用及び収益				
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
北九州	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

補助ブロック名は、「北九州」「南九州」のいずれかをメニューから選択

北九州:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州:熊本県、宮崎県、鹿児島県

「ニ」「へ」「ト」のキロ当たり経常費用及び経常収益は、小数第2位まで算出(第3位以下切り捨て)

「ホ」の地域キロ当たり標準経常費用(H24年度)は、次のいずれかをメニューから選択

北九州:一般乗合事業 345円61銭

市町村有償運送 260円51銭

南九州:一般乗合事業 234円38銭

市町村有償運送 176円67銭

4. 地域間系統の運行状況														
補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	実績運行日数	計画運行回数	実績運行回数	運休回数	運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数	運行割合 (100%を超える場合は100%を上限とする。) $(\text{リ} + \text{ル}) \div \text{チ} = \text{ヲ}$	国庫補助金内定額	国庫補助金(6条関係)申請額
			起点	主な経由地	終点									
						日						%	円	円
						日						%	円	円
合計		系統											円	円

地域間幹線系統のため省略

補助金交付申請書の作成

乗合バス型

5. 地域内系統の運行状況(乗合バス型運行分)															
補助ブロック名	市区町村名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	実績運行日数	計画運行回数	実績運行回数	運休回数	運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数	運行割合(100%を超える場合は100%を上限とする。) (ろ+に)÷い=ほ	国庫補助金内定額	国庫補助金(16条関係)申請額
				起点	主な経由地	終点									
北九州							0日	0日	0回	0回	0回	0回	%	0.0千円	0.0千円
							0日	0日	0回	0回	0回	0回	%	0.0千円	0.0千円
合計			0系統											0千円	0千円

「市区町村名」欄は、運行している市町村名を記載

「申請番号」「運行系統名」「運行系統」欄は、生活交通ネットワーク計画認定申請のとおりに記載

「計画運行日数」「計画運行回数」欄においても、NW計画認定申請のとおりに記載

「実績運行日数」「実績運行回数」欄は、ヒアリング資料の「No.5a」と整合

なお、計画になかった増便や事前に変更認定を受けていない増便については、実績の対象から除くこと

「は」欄は、年末年始やお盆、学校休学日等の日数を記載、ヒアリング資料の「No.5a」と整合

「に」欄は、ヒアリング資料の「No.5a」「No.6」と整合

「へ」欄は、NW計画認定申請書の「補助対象経費の1/2 ナ」欄に記載。ただし、内定額(国庫補助上限額)が「ナ」欄を下回る場合は、系統毎に申請額の割合に応じて内定額を按分して下さい。千点単位の四捨五入で可

「と」欄は、各系統毎に百円単位まで算出(第2位を切り捨て)し、合計の千円未満の端数は切り捨て処理。

様式下部の「記載要領」を参照のこと。

補助金交付申請書の作成

➤ 申請書 2.3.6.

デマンド型

2. 補助対象期間における損益の実績【地域内フィーダー系統(デマンド型運行)】						
補助対象期間の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	① 千円	営業外収益	③ 千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	② 千円	営業外費用	④ 千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
補助対象期間の実車走行キロ(ハ)	km	補助対象期間のサービス提供時間(デマンド型)(ハ)	⑤ 時間		経常収支率	%

第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第2表 事業者番号

種別 乗合 貸切 乗用 特定

一般旅客自動車運送事業損益明細表

平成 年 10月1日 から 年 9月30日まで

住所 事業者名

(単位:千円)

営業収益	運送収入	旅客運賃		①
		その	の	
営業費用	燃料油脂費	ガソリン費		②
		軽油費	LPガス費	
営業外収益	金	融		③
		その	の	
営業外費用	金	融		④
		その	の	
経常損益				

備考 事業の種別ごとに別表とし、種別の欄には、該当する事項を で囲むこと。

市町村有償運送 / 過疎地有償運送 平成 年度

市町村名: 補助対象期間: 平成 年 10月1日 - 平成 年 9月30日 (実績/見込)

自家用有償運送収支計算書

(単位:千円)

	自家用有償運送(乗合バス型)	自家用有償運送(デマンド型バス)	自家用有償運送合計額	その他事業合計額
【営業収益】				
運送収入				
運送雑収入				
営業収益合計	0	① 0	0	0
【営業費用】				
人件費				
給料				
手当				
退職金				
法定福利費				
厚生福利費				
臨時雇賃金				
その他				
運送費計	0	0	0	0
償却費を除く運送費	0	0	0	0
一般管理費				
人件費				
修繕費				
固定資産償却費				
保険料				
施設使用料				
租税公課				
その他経費				
小計	0	② 0	0	0
営業費用合計	0	0	0	0
【経常収支】	0	0	0	0

ヒアリング資料 No.8

自家用有償旅客運送輸送実績 (平成 年 10月1日から平成 年 9月30日まで)

事業者名 市

輸送実績		自家用旅客自動車運送(市町村)	
		(乗合バス型)	(デマンド型)
輸送人員	定期(人)		
	定期外(人)		
計(人)			
走行キロ	実車キロ(キロメートル)		
	空車キロ(キロメートル)		
計(キロメートル)			
総サービス提供時間	総サービス提供時間(時間)		⑤
事業用自動車	期末実在車両数(両)		
	延実在車両数(日車)		
延実働車両数(日車)			

ヒアリング資料 No.5b

補助対象期間(10/1~9/30)内における系統別運行実績一覧表

市町村	申請番号	系統名	1回当たりのサービス提供時間	使用車両台数	1日当り運行回数		H24年度 運行計画			H24年度 運行実績				備考 (「リ」の内容)	
					運行日等	回数	運行日数	運行回数	サービス提供時間	運行日数	運行回数	運休回数	運行割合 (リ+ル)+チ =ラ		サービス提供時間
合計															

(注) 1. 運行回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数がある場合は、「運行日誌」などの検証する資料のサンプルを添付すること
2. 日報、月報等により整理・把握すること
3. なお、運行実績は、本様式によるなくとも任意様式でも可

補助金交付申請書の作成

デマンド型

3. キロ当たり補助対象経常費用及び収益				
補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	時間当たり経常収益 イ÷ハ=ト
南九州	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

補助ブロック名は、「北九州」「南九州」のいずれかをメニューから選択

北九州:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州:熊本県、宮崎県、鹿児島県

「ニ」「へ」「ト」のキロ当たり経常費用及び経常収益は、小数第2位まで算出(第3位以下切り捨て)

「ホ」の地域キロ当たり標準経常費用は、次のいずれかをメニューから選択

全国一律:一般乗合事業 1,972円58銭 市町村有償運送 1,486円87銭

4. 地域間系統の運行状況														
補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	実績運行日数	計画運行回数	実績運行回数	運休回数	運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数	運行割合(100%を超える場合は100%を上限とする。) (リ+ル)÷チ=ヲ	国庫補助金内定額 ワ	国庫補助金(6条関係)申請額 ワ×ヲ=カ
			起点	主な経由地	終点									
						日						%	円	円
						日						%	円	円
合計		系統											円	円

地域間幹線系統のため省略

補助金交付申請書の作成

デマンド型

6. 地域内系統の運行状況(デマンド型運行分)															
補助ブロック名	市区町村名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数・計画運行回数	実績運行日数・実績運行回数	計画運行(サービス提供)時間	実績運行(サービス提供)時間	運休(サービス提供)時間	運休時間のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた時間	運行割合(100%を超える場合は100%を上限とする。) (り+る)÷ ち=を	国庫補助金内定額	国庫補助金(16条関係)申請額
				発地	営業区域	着地									
南九州							日	日	時間	時間	時間	時間	%	千円	千円
							回	回							
							日	日	時間	時間	時間	時間	%	千円	千円
							回	回							
合計			0系統	/	/	/	/	/	/	/	/	/	千円	千円	

「市区町村名」欄は、運行している市町村名を記載

「申請番号」「運行系統名」「運行系統」欄は、生活交通ネットワーク計画認定申請のとおり記載

「計画運行日数・計画運行回数」「計画運行(サービス提供)時間」欄においても、NW計画認定申請のとおり記載

「実績運行日数・実績運行回数」「実績運行(サービス提供)時間」欄は、ヒアリング資料の「No.5b」と整合
なお、計画になかった増便や事前に変更認定を受けていない増便については、実績の対象から除くこと

「ぬ」欄は、年末年始やお盆、学校休学日等の日数を記載、ヒアリング資料の「No.5b」と整合

「る」欄は、ヒアリング資料の「No.5b」「No.6」と整合

「わ」欄は、NW計画認定申請書の「補助対象経費の1/2 ナ」欄に記載。ただし、内定額(国庫補助上限額)が「ナ」欄を下回る場合は、系統毎に申請額の割合に応じて内定額を按分して下さい。千点単位の四捨五入で可

「か」欄は、各系統毎に百円単位まで算出(第2位を切り捨て)し、合計の千円未満の端数は切り捨て処理。

様式下部の「記載要領」を参照のこと。

運行系統別輸送実績の作成

共同運行の場合は、連名で記載



事業者名		
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)

運行系統別輸送実績(平成 年度) 【フィーダー系統】

申請番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益			市町村の別	備考	
	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(回)	輸送人員(人)	一人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(A)(円)	実車走行キロ(km)	サービス提供時間(時間)	運送雑収(B)(円)	営業外収益(C)(円)			計(A)+(B)+(C)
	生活交通NW計画認定申請に同じ																
合計																	

運送雑収・営業外収益は、
4条事業者:ヒア資料9 a or 9 b
自家用有償:ヒア資料4 a or 4 b
と整合します。

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通ネットワーク計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における合計運行回数を記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路若しくは復路のみの場合は、0.5回とする。
- 実車走行キロ及びサービス提供時間は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 備考欄には、補助対象期間中にスト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、運行回数、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、サービス提供時間、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。

一人平均実車キロは、実態調査やサンプルデータから算出して下さい。(1年間の統計から算出する必要はありません)

添付資料

4条事業者

乗合

事業者番号 _____
平成 ____年 ____月 ____日

住 所 _____
事業所名 _____ (印)
代表者名 _____ (印)

国土交通大臣殿
九州運輸局長殿

一般乗合 旅客自動車運送事業事業報告書

平成24年度

平成23年10月1日から 24年9月30日まで

事業種類

<input type="radio"/>	乗合旅客	<input type="radio"/>	乗用旅客
<input type="radio"/>	貸切旅客	<input type="radio"/>	その他事業

(事業種類の該当欄に 印を付すること。)

決算期が9月以外の会社は、
仮決算が必要

補助対象系統のみではなく、
乗合事業全体の収支を記載

第1号様式 (第2条関係) (日本工業規格A列4番) 第2表		事業者番号		
種別	乗合	貸切	乗用	特定
一般旅客自動車運送事業損益明細表				
平成 ____年10月1日から ____年9月30日まで				
住 所 _____				
事業者名 _____ (単位:千円)				
営業 収入	運送収入	旅客運賃	その他	計
	運送雑収入	減価償却費	その他	計
営業 費用	人件費	燃料油脂費	ガソリン費 軽油費 L.P.ガス費 その他	計
	修繕費	減価償却費	事業用自動車 その他	計
一般 管理費	人件費	減価償却費	事業用自動車 その他	計
	その他	その他	その他	計
営業損益				
営業外 収入	金 融 収 益	金 融 収 益	その他	計
	金 融 収 益	金 融 収 益	その他	計
営業外 費用	金 融 費 用	金 融 費 用	その他	計
	金 融 費 用	金 融 費 用	その他	計
経常損益				
備考 事業の種類ごとに別業とし、種別の欄には、該当する事項を で囲むこと。				

自家用有償運送

市町村有償運送 / 過疎地有償運送				
市 町 村 名: _____				
補助対象期間: 平成 ____年10月1日 ~ 平成 ____年9月30日 (英数字記入)				
自家用有償運送収支計算書				
(単位:千円)				
	自家用有償運送 (乗合バス型)	自家用有償運送 (デマンド型バス)	自家用有償運送 合計額	その他事業 合計額
【営業収益】				
運送収入				
運送雑収入				
営業収益合計	0	0	0	0
【営業費用】				
人件費				
給料				
手当				
退職金				
法定福利費				
厚生福利費				
臨時雇賃金				
その他				
小計	0	0	0	0
燃料油脂費				
ガソリン費				
軽油費				
油脂費				
その他				
小計	0	0	0	0
修繕費				
車両修繕費				
その他				
小計	0	0	0	0
車両償却費				
その他				
小計	0	0	0	0
保険料				
自賠責保険料				
車両保険				
その他				
小計	0	0	0	0
施設使用料				
小計	0	0	0	0
道路使用料				
小計	0	0	0	0
施設賦課税				
自動車重量税				
自動車税				
その他				
小計	0	0	0	0
その他経費				
小計	0	0	0	0
運送費計	0	0	0	0
償却費を除く運送費	0	0	0	0
一般管理費				
人件費				
修繕費				
固定資産償却費				
保険料				
施設使用料				
租税公課				
その他経費				
小計	0	0	0	0
営業費用合計	0	0	0	0
【経常収支】	0	0	0	0

市町村が運賃の一部を負担
(運賃補填)している場合は、運
送収入に含めること。

ただし、市町村からの委託料
は、運送収入から除くこと。

フィーダーのみ
事業報告書(一式)の作成が
困難な場合は、「損益明細書」
のみの提出でよい

補助金支払請求書

様式第1-12（日本工業規格A列4番）

空欄のまま（本省の決裁日）

交付申請日でないので注意！

平成 年 月 日

支出官

国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称 バス 株式会社
 所 県 市 1 2 3
 表 者 氏 名 印

空欄のまま【本省の決裁番号を本省で記載】

決裁番号は事前に各運輸局へメールで報告！額の確定の通知日は、必ず本省の決裁日と同日にすること！

平成 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 （陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業）支払請求書

平成 2 5 年 月 日付け国総支第 号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、下記のとおり補助金の支払いを請求します。

空欄のまま

（本省で金額入力）

記

- 補助金額 金 円
- 受取人 住所 県 市 1 2 3
 （口座名義） 氏名 まるまる ば。す かぶしがいしゃ がいひようとりしまりやく まるまる まるまる バス 株式会社 代表取締役
- 振込先金融機関 さんかくさんかくぎんこうまるまるしてん 銀行 支店
 及び支店名
- 預金種別 普通
- 口座番号 1 2 3 4 5 6

金融機関名及び口座名義にふりがなを入れること。

【注意】

受取人名義や金融機関が、先に本省へExcelで提出した補助金台帳と同一であることを確認。
 （異なる場合（変更がある場合）は、早々に本省へ連絡すること及び変更先の金融機関等をExcelに記載のうえ、再提出すること。

会社名や口座名義等に誤字・脱字等がないかチェックすること。

様式第1-12（日本工業規格A列4番）

共同運行の場合

平成 年 月 日

支出官

国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称 バス 株式会社
 住 所 県 市 1 2 3
 代 表 者 氏 名 印
 氏名又は名称 バス 株式会社
 住 所 県 市 1 2 3
 代 表 者 氏 名 印
 氏名又は名称 バス 株式会社
 住 所 県 市 1 2 3
 代 表 者 氏 名 印
 氏名又は名称 バス 株式会社
 住 所 県 市 1 2 3
 代 表 者 氏 名 印

平成 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 （陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業）支払請求書

平成 2 5 年 月 日付け国総支第 号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、下記のとおり補助金の支払いを請求します。

記

- 補助金額 金 円
- 受取人 住所
 （口座名義） 氏名
- 振込先金融機関 及び支店名
- 預金種別 普通
- 口座番号

ヒアリング資料様式一覧表

フィーダー系統に限る

提出資料	No.	備考
補助金申請事業者 提出資料		
1. 乗車密度算定表 (H22.10.1~H23.9.30)	No. 1	<省略>
2. 平成23年度運行系統別経常費用及び経常収益実績(生活交通ネットワーク計画による系統分のみ)	No. 2	<省略>
3. 平成23年度生活交通路線維持補助金申請に係る都道府県・市町村等の負担額表	No. 3	<省略>
4. ブロック外乗入れ部分・県外乗入れ部分・競合部分等に係る運行系統一覧表	No. 4	<省略>
5. 補助対象期間(10/1~9/30)内における系統別運行実績一覧表(乗合バス型)	No. 5 a	
補助対象期間(10/1~9/30)内における系統別運行実績一覧表(デマンド型)	No. 5 b	
系統別補助対象要件一覧表	No. 5 c	
6. 運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数の内訳	No. 6	
7. 配分表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 7	
8. 配分基準算出表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 8	
9. 運行系統別経常収益算定表 (H23.10.1~H24.9.30) (乗合バス型)	No. 9 a	
運行系統別経常収益算定表 (H23.10.1~H24.9.30) (デマンド型)	No. 9 b	
10. 实在延日車数総括表、実働延日車数総括表、車両総走行キロ総括表	No. 10	
11. 運転者実働人口数総括表、業種別燃料油脂費総括表	No. 11	
12. 金融費用銀行別明細表(H23.9月末)	No. 12	
13. 平均金利算出明細表、平成23年9月末投融资額明細表	No. 13	
14. 期末有形固定資産額(全事業 旅客事業) 配分表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 14	
15. 期末有形固定資産額(旅客事業 乗合事業) 配分表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 15	
16. 固定資産償却明細表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 16	
17. 金融収益及び金融費用算出の計画過程表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 17	
18. 実態調査内容	No. 18	
19. 輸送実績報告書(H23.10.1~H24.9.30)算出過程一覧表	No. 19	<省略>
20. 事業者の組織図	No. 20	
車両減価償却費補助金申請事業者 提出資料		
1. 車両の走行キロ区分表 (H23.9.5~H23.9.11)	No. 21	<省略>
2. " (H22.10.1~H23.9.30)	No. 22	<省略>
フィーダー系統走行率算定表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 22 a	
3. 車両購入経費明細表 又は (H23.10.1~H24.9.30)	No. 23 a	
車両リース経費明細表 (H23.10.1~H24.9.30)	No. 23 b	
4. 車両購入の際の代替(廃車)車両の明細表 (H22.10.1~H23.9.30)	No. 24	<省略>
5. 車両減価償却費確認表(定率法) 又は (H23.10.1~H24.9.30)	No. 25 a	
車両減価償却費確認表(定額法) (H23.10.1~H24.9.31)	No. 25 b	
6. 金融費用確認表(元利均等) 又は (H23.10.1~H24.9.30)	No. 26 a	
金融費用確認表(元金均等) 或いは (H23.10.1~H24.9.30)	No. 26 b	
金融費用確認表(リース) (H23.10.1~H24.9.30)	No. 26 c	

は、必要に応じ提出

ヒアリング資料様式一覧表

フィーダー系統に限る

補助金申請事業者 提出資料

- | | |
|--|---------|
| 1. 補助対象期間（10/1～9/30）内における系統別運行実績一覧表（乗合バス型） | No. 1 a |
| 補助対象期間（10/1～9/30）内における系統別運行実績一覧表（デマンド型） | No. 1 b |
| 2. 運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数の内訳 | No. 2 |
| 3. 自家用有償運送収支計算書（H23.10.1～H24.9.30） | No. 3 |
| 4. 運行系統別経常収益算定表（H23.10.1～H24.9.30）（乗合バス型） | No. 4 a |
| 運行系統別経常収益算定表（H23.10.1～H24.9.30）（デマンド型） | No. 4 b |
| 5. 固定資産償却明細表（H23.10.1～H24.9.30） | No. 5 |
| 6. 実態調査内容 | No. 6 |
| 7. 組織図 | No. 7 |
| 8. 自家用有償旅客運送輸送実績 | No. 8 |

車両減価償却費補助金申請事業者のみ提出資料

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 9. フィーダー系統走行率算定表（H23.10.1～H24.9.30） | No. 9 |
| 10. 車両購入経費明細表 又は（H23.10.1～H24.9.30） | No. 10 |
| 11. 車両減価償却費確認表（H23.10.1～H24.9.30） | No. 11 |

は、必要に応じ提出

ヒアリング資料の作成

4条:No.5abc、自家用:No.1ab

補助対象期間（10/1～9/30）内における系統別運行実績一覧表

市町村	申請番号	系統名	キロ程	H24年度 運行計画									H24年度 運行実績						備考 (運休・迂回等の内容)		
				1日当り 運行回数			運行日数			運行回数 チ	実車走行 キロ	運行日数	運行日数			運行回数 リ	運休回数 ヌ	運行割合 (リ+ル)÷チ =ヲ		実車走行キロ	
				平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝				平日	土曜	日祝						
市	3	Aルート	8.0	4.0	2.0	1.0	125	24	34	582.0	9,312.0	183	125	24	34	570.0	12.0	0.0	98.27%	9,000.0	8/13～8/15減便(43回) 7/30洪水により減便(5回) 7/30迂回運行(9.8km×3回)
		Bルート	9.7	12.0	3.0	1.0	125	24	34	1,606.0	31,156.4		125	24	34	1,576.0	30.0	5.0		30,000.0	
		Cルート(循環)	9.0	2.0	2.0	0.0	125	24	0	298.0	2,682.0		125	24	0	292.0	6.0	0.0		2,600.0	
		計								2,486.0	43,150.4					2,438.0	48.0	5.0		41,600.0	
		合計																			

迂回運行等により系統キロが異なる場合は、手入力すること(ヌ及びルの欄はカウントしない)

片道の系統キロを記載し、少数第1位(第2位以下切り捨て)まで、往復のキロ程が異なる系統については、平均値を記載。

往復系統は
系統キロ×運行回数×2

小数第2位まで
(第3位切り捨て)

補助対象期間（10/1～9/30）内における系統別運行実績一覧表

市町村	申請番号	系統名	1回当たりサービス提供時間	使用車両台数	1日当り 運行回数			H24年度 運行計画			H24年度 運行実績					備考 (「ル」の内容)
					運行日等	回数	運行日数	運行回数 チ	サービス提供時間	運行日数	運行回数 リ	運休回数 ヌ	運行割合 (リ+ル)÷チ =ヲ	サービス提供時間		
															運行回数	
		合計														

- (注) 1. 運行回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数がある場合は、「運行日誌」などの拳証する資料のサンプルを添付すること
 2. 日報、月報等により整理・把握すること
 3. なお、運行実績は、本様式によらずとも任意様式でも可

系統別 補助対象要件一覧表

市町村	申請番号	補助対象系統名	接続する幹線系統等				備考
			系統名	種別	運行(航)事業者名	接続状況	
市	1	～線	～線	地域間幹線系統	交通㈱	バス停にて接続(バス停共有)	10回
		～線	～線	地域間幹線バス	バス㈱	バス停にて接続(バス停近接)	5回
		～線	～線	鉄軌道路線	JR九州㈱	駅にて接続(バス停近接)	

(注) 1. 平成24年9月30日現在の状況を記載すること

NW計画認定申請の表1を参照

運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数の内訳											
市町村	申請番号	運行系統	発生日	減少回数（要因別）							合計
				地震、津波、台風、洪水その他の天災	交通事故	交通規制	行政機関からの要請	感染症の流行等による要員不足	天災等に伴う燃料供給不足	その他	
市	3	A線	7/20～7/24	15							15
			7/25～8/1			24					24
		系統計									39

(注) 1. 災害等の発生日における「運行日誌」などの運休を証する資料を添付すること

天災等によるやむを得ない事情により運休等した場合は、それを証する資料等により確認すること。

(拳証資料は、会計検査院対応用に保存しておくこと)

やむを得ない事情により運休した場合の交付申請書の記載方法の取扱いについては、実施要領2.(1) に「みなし値を記載する」と規定しているが、交付申請書様式1-8の「ろ欄」(り欄)に「みなし値」は計上せず、実績運行回数を記載することとし、「は欄」(ぬ欄)及び「に欄」(る欄)に運休回数を記載することにより運行したものとみなすこととする。

【天災その他やむを得ない事情がある場合】 実施要領2.(1) イ.より

- ・地震、津波、台風、洪水その他の天災に起因する場合
- ・交通事故に起因する場合
- ・交通規制に起因する場合
- ・国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合
- ・感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の一時的な不足に起因する場合
- ・天災等に伴う燃料の供給の不足に起因する場合
- ・その他大臣がやむを得ない事情による運休と認める場合

1. 配分計算の必要性

旅客自動車運送事業者が他の種類の旅客自動車運送事業又はそれ以外の事業を兼営している場合、それぞれの旅客自動車運送事業ごとに財務諸表を作成する必要があります。これらの各事業相互に関連する収益及び費用並びに固定資産については、これを適正な基準により配分し計上しなければいけません。

この適正な基準による配分方法を明確にするため、国土交通省自動車交通局長通達「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について」が発出されているとことです。

この通達による配分基準は、標準的な事務体制をとっている事業者を想定して定められたもので、原則すべての事業者に適用することとされていますが、各事業者の個別的、具体的な事務態様によって当該配分基準により難しい特別の事情がある場合、又は事業の実態によって、より細分化した配分基準を用いる場合等において、通達に定めるもの以外の配分基準を採用しても、それが適正な基準であるとならば、よいこととされています。

よって、通達によらない配分方法については、個別に判断します。

2. 配分計算を行う上での一般的注意事項

1. 基礎データの把握

配分計算を行う際に必要な事項、例えば、各事業ごとの従業員の実働人日数、事業用車両の走行キロ又は実働(在)延日車数等については日頃より把握しておくこと。

2. 事業ごとの数値の把握

当該事業に固有のものについては、各事業ごとに明確に整理しておくこと。

3. 配分の対象

配分の対象は、2以上の事業に入り組んでいる部分の費用等で、当該事業専属の部分については配分計算の対象としないのが原則です。

4. 専属と、みなし専属

専属とは、1年間を通じて完全に1事業のみに属し、他の事業と混交しないことが明確である費用等をいう。

みなし専属とは、費用等が1年間を通じ完全に1事業のみに属してはいないが、他の事業に属する部分が比較的少額であり、かつ、帳簿からその事業に係る部分を拾いだせるような場合にあっては、それをその事業に専属のものとみなし、そのままその事業に計上し、配分計算の必要としないものをいう。

5. 配分比率の単位

配分比率は、百分率したものの、小数第2位(第3位を四捨五入)まで算定するものとする。

国土交通省 *Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

自総第三三八号・自旅第一五一号・自貨第五五号
昭和五二年五月一七日

各陸運局長・沖縄総合事務局長あて

運輸省自動車局長通達

自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について

今般、業務上必要のため、自動車運送事業相互間及び自動車運送事業とその他の事業とに関連する収益及び費用並びに固定資産の配分基準を、旅客自動車運送事業については別紙1のとおり、貨物自動車運送事業については別紙2のとおり定めるとし、昭和五二年四月一日以降に開始する事業年度に係る財務諸表に適用することとしたので、関係事業者に対し周知徹底をはかるとともに、事務処理上遺漏のないよう取り計らわたい。

なお、昭和五〇年一〇月二四日付/自総第六七九号/自旅第二九六号/自貨第一三七号/「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について」は廃止し、昭和五〇年四月四日付自総第二一〇号「一般自動車運送事業会計規則及び自動車運送事業等報告規則の一部を改正する省令の取扱いについて」別記3(1)6中「昭和五〇年一〇月二四日付/自総第六七九号/自旅第二九六号/自貨第一三七号/「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について」は、「昭和五二年五月一七日付/自総第三三八号/自旅第一五一号/自貨第五五号/「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について」」に改める。

また、社団法人日本バス協会、社団法人全国乗用自動車連合会及び社団法人全日本トラック協会あて同旨の通知をしたので、了知されたい。

(別紙1)

旅客自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準

一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業及びその他の事業に関連する収益及び費用並びに固定資産(無形固定資産及び投資等を除く。)は、その属する勘定科目ごとに、それぞれ次の基準によって各事業に配分する。また運賃原価算定等において、同一種類の旅客自動車運送事業部門内部の配分を必要とする場合についても、この基準を準用する。ただし、地方鉄道業又は軌道業を兼営するものにおいては、当分の間その事業について定める基準によるものとする。

なお、当該収益及び費用並びに固定資産が極めて少額である場合、又は主たる事業に比較して兼営する事業の割合が小さいため、配分基準の算定が困難である場合には、その金額を主たる事業に負担させるものとする。

Ⅰ 収益
営業外収益 営業収益の比率

Ⅱ 費用
1 営業費
(1) 運送費
イ 人件費 従業員の実働日数の比率ただし技工の人件費については車両修繕費の比率
ロ 燃料油脂費 当該事業在籍車両の総走行キロの比率(注1)
ハ 修繕費

車両修繕費 総走行キロの比率ただし、外注修繕費、部品費等については、当該事業在籍車両の総走行キロの比率
その他修繕費 期末有形固定資産額(車両及び土地を除く。)の比率
ニ 固定資産償却費
車両償却費 当該事業在籍車両の総走行キロの比率
その他償却費 期末有形固定資産額(車両及び土地を除く。)の比率
ホ 保険料
自賠責保険料 当該事業在籍車両の総走行キロの比率
車両保険料 同上
その他保険料 期末有形固定資産額(車両及び土地を除く。)の比率
ヘ 施設使用料 実在延日車数の比率
ト 施設賦課税 期末有形固定資産額(車両を除く。)の比率
事業用車両にかかるものは当該事業在籍車両の総走行キロの比率
チ その他経費
事故賠償費
道路使用料
その他経費 実働延日車数の比率
(2) 一般管理費 運送費(又は営業費から一般管理費を控除した金額)から減価償却費を控除した金額の比率
2 営業外費用
イ 金融費用 {営業費(減価償却費を除く。)の比率 + 期末有形固定資産額の比率} × 1 / 2
ロ その他の費用 営業費(減価償却費を除く。)の比率
Ⅲ 固定資産
1 全事業部門から旅客自動車運送事業部門への配分
(営業収益の比率 + 期末専属有形固定資産額の比率) × 1 / 2
2 旅客自動車運送事業部門内の配分
イ 車両
事業用車両 当該事業在籍車両の総走行キロの比率
その他の車両 実働延日車数の比率
ロ 建物
営業所等現業関係の建物 実在延日車数の比率
その他の建物 従業員数の比率
ハ 構築物 実在延日車数の比率
ニ 機械装置 実働延日車数の比率
ホ 工具器具備品 同上
ヘ 土地 実在延日車数の比率
ト 建設仮勘定 同上

(注)1 「当該事業在籍車両の総走行キロの比率」とは、事業計画上当該事業に配置されている車両が、当該事業以外の他の事業のために使用された場合において、当該事業に配置されている全車両の総走行キロと、これから他事業に係る部分の総走行キロを除いた、純当該事業に係る総走行キロの比率をいう。
(注)2 金融収益又は金融費用の各事業への配分にあたっては、次に掲げる金額はあらかじめ控除して配分を行い、配分後に「その他事業」の金融収益又は金融費用として計上すること。
(1) 不動産事業を営んでいる事業者が、商品土地・建物に係る借入金利息を金融費用として計上している場合の当該借入金利息の金額
(2) イに掲げる事業者(経営する事業が一事業のものを含む。)は、ロに掲げる金額
イ 事業年度終了の日において、投融資額が固定資産の部の合計額の十分の一をこえる事業者
ロ 金融収益.....投融資額に係る受取配当金及び受取利息
金融費用.....{(期首投融資額 + 期末投融資額) × 1 / 2} × 実績借入金利率
投融資額は、固定資産の投資等の合計額のうち、長期前払費用及び破産債権等並びに支払保険料、敷金その他の直接収入を生じないものは除き、流動資産である短期貸付金及び有価証券を含めたものとする。

平成23年11月
総合政策局交通支援課

自家用有償運送の費用・収益に係る算出方法について

自家用有償運送とその他事業とに関連する決算状況については、事業毎の経費等の配分について、「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について（S52.5.17 自総第338号、自旅第151号、自貨第55号）」通達を参考に、補助金関係の事務処理上、適切に処理されているかどうかチェックすること。

以下の事項が記載された任意様式により、当該補助対象事業に係る運送と他事業を区別した費用及び収益が把握できるよう算出すること。

補助対象事業に係る自家用有償運送のみを行っている場合は、配分する必要はなく、当該運送分のみを計上したものを作成すること。

【営業収益】

- ・ 運送収入・・・運送の対価、料金、利用料
- ・ 運送雑収入・・・運送収入以外の収益

【営業費用】

運送費

- ・ 人件費（従業員の実働日数・時間の比率）

うち給料

手当

賞与

退職金

法定福利費

厚生福利費

臨時雇賃金

その他

自治体職員が他の業務と兼務している場合は、地域内リーダー系統確保維持事業に係る業務に従事した時間の割合に応じて人件費を算出することとする。

- ・ 燃料油脂費（当該運送在籍車両走行キロの比率）

うちガソリン費

軽油費

油脂費

その他

- ・ 修繕費

うち車両修繕費（走行キロの比率 ただし、外注修繕費、部品費等については、当該運送在籍車両の総走行キロの比率）

その他修繕費（期末有形固定資産額の比率）

- ・ 固定資産減価償却費

車両償却費（当該運送在籍車両の総走行キロの比率）

その他償却費（期末有形固定資産額（車両及び土地を除く）の比率）

- ・ 保険料

うち自賠責保険料（当該運送在籍車両の総走行キロの比率）

車両保険（同上）

その他（期末有形固定資産額（車両及び土地を除く）の比率）

- ・ 施設使用料（実在延日車数の比率）

- ・ 施設賦課税

うち自動車重量税

自動車税

その他

- ・ その他必要経費（実在延日車数の比率）

- ・ 一般管理費

うち人件費

その他

「当該運送在籍車両の総走行キロの比率」とは、運行計画上当該運送に配置されている車両が、当該運送以外の他の運送のために使用された場合において、当該運送に配置されている全車両の総走行キロと、これから他運送に係る部分の総走行キロを除いた、純当該運送に係る総走行キロの比率をいう。

運送費用科目

科目	概要	例
人件費	自家用有償運送に従事する者の人件費	給与、手当、賞与、退職金、厚生福利費、その他
燃料油脂費	自家用有償運送に関する燃料費及び油脂費	軽油費、L P ガス費、油脂費など
修繕費	自家用有償運送用固定資産の修繕に関する費用	車両修繕費、建物建築物修繕費など
減価償却費	自家用有償運送用固定資産に関する減価償却費	建物建築物減価償却費、通信関連機器など
保険料	自家用有償運送用固定資産に関する諸保険料	自動車損害賠償保険料、建物火災保険料など
施設使用料	自家用有償運送用固定資産に関する保険料	借地料、借家料など
自動車リース料	自家用有償運送用及びその附属品に関するリース料	メンテナンスリースの場合の整備料を含む
施設賦課税	自家用有償運送用固定資産に関する租税	固定資産税、自動車重量税、自動車税など
その他	自家用有償運送に関する経費で他の科目に属さないもの	チラシ作成経費など運行を供するに必要な経費

減価償却資産については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、減価償却費を計上すること。

自動車運送事業会計規則による勘定科目	事業者の使用する勘定科目	決算額					補助決算額のうち 配分対象額	乗合事業								乗用事業			
		本決算額	H23年度 仮決算額	H23.10.1～ 24.3.31	H24年度 仮決算額	補助決算額		乗合バス型				デマンド型				乗用事業		乗用事業	
								配分基準	配分額	専属額	計上額	配分基準	配分額	専属額	計上額	配分基準	配分額	専属額	計上額
		H23.4.1～ 24.3.31	H23.4.1～ 23.9.30	H24.4.1～ 24.9.30	H23.10.1～ 24.9.30	(F) × 配分率					(F) × 配分率					(F) × 配分率			
(A)	(B)	(A) - (B) = (C)	(D)	(C) + (D) = (E)	(E) - (H) = (F)	(G)	(H)	(G) + (H) = (J)	(G)	(H)	(G) + (H) = (J)	(G)	(H)	(G) + (H) = (J)					
運送収入																			
旅客運賃 (乗合バス型)																			
運送雑収入 (デマンド型)																			
営業収益																			
金融収益																			
その他収入																			
営業外収益																			
経常収益																			
人件費																			
燃料油費																			
修繕費																			
保険料																			
施設使用料																			
施設賦課税																			
事故賠償費																			
道路使用料																			
その他																			
入																			
租税公課																			
その他経費																			
一般管理費																			
営業費用																			
金融費用																			
その他費用																			
営業外費用																			
経常費用																			

(注) 1. 人件費の中の退職金、減価償却費等については、半期の積み上げでなく通年(10/1～9/30)の補助決算額を算出すること。
 2. 金額は、1円単位まで記入すること。
 3. 事業区分により事業欄を適宜追加すること。

(補助対象経費の税抜き額による算出について)

消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)は、事業者が課税取引となる取引を行った場合に納税義務が生ずるが、生産及び流通の各段階で重ねて課税されないように、確定申告において、課税売上高に対する消費税額から課税仕入れにかかる消費税額を控除(以下、この控除を「仕入税額控除」という。)する仕組みが採られている。

本事業における補助対象事業者についても納税義務者となり得るが、これはあくまでも売上に付随して消費者から預かった売上消費税から、仕入(経費・固定資産購入を含む)に付随して立替払いした仕入消費税を差し引いたものを未納税額として納付することとなる。

よって、本表の作成においては、「経常費用」及び「経常収益」それぞれ消費税抜きの額を計上すること。

ヒアリング資料の作成

4条:No. 8

配分基準算出表 (H23.10.1~H24.9.30)

8

配分基準	算出基礎データ	比率計算式	配分比率				乗用	その他	配分対象勘定科目
			乗合			乗合計			
			乗合バス型	デマンド型	その他				
実働人日数の比率(職種別)	シート11の比率により配分							人件費(運転手、事務員、その他)	
車両修繕費の比率	シート7車両修繕費のうち、自家修繕費の割合を算出し配分							技工人件費(自家修繕費)	
当該事業在籍車両の総走行キロの比率	シート10車両走行キロの在籍車両走行キロ比率で配分							燃料油脂費 流用車両の修繕費 車両償却費 自賠責、車両保険料 車両関係税 事業用車両の固定資産	
総走行キロの比率	シート10車両走行キロの比率で配分							全て外注の場合の修繕費	
期末有形固定資産額(車両及び土地除く)の比率	シート15の車両及び土地を除く比率で配分							その他修繕費 その他固定資産償却費 その他保険料	
実在延日車数の比率	シート10の比率で配分							施設使用料 固定資産(現業関係の営業車の建物、土地、建物勘定、旅客部門の構築物、土地、建物仮勘定)	
期末有形固定資産額(車両除く)の比率	シート15車両を除く比率で配分							車両以外の施設賦課税	
実働延日車数の比率	シート10の比率で配分							その他経費 事業用自動車以外の現業部門所属車両経費 事業用車両以外の車両、機械装置、工具備品の固定資産 固定資産(旅客部門に係る機械装置、工具器具備品)	
運送費の比率(減価償却費を除く)	シート7運送費から固定資産償却費を除いた数値の比率で配分							一般管理費	
営業費の比率(減価償却費を除く)	シート7営業費から固定資産償却費を除いた数値の比率で配分							営業外費用のその他営業外費用	
期末有形固定資産額の比率									
営業収益の比率									
期末専属有形固定資産額の比率									
従業員数の比率								固定資産(旅客部門に係るその他建物)	
金融費用{ + } × 1/2								営業外費用の金融費用	
全事業から旅客部門固定資産 { + } × 1/2									

(注) 1. 配分比率は、小数点以下第5位を四捨五入すること。

2. 当該収益及び費用並びに固定資産が極めて少額である場合、又は主たる事業に比較して兼営する事業の割合が小さいため、配分基準の算定が困難である場合には、その金額を主たる事業に負担させるものとする。

ヒアリング資料の作成

4条:No.9 ab、自家用:No.4 ab

運 行 系 統 別 経 常 収 益 算 定 表 (H23.10.1 ~ H24.9.30)							
9 a (乗合バス型)							
乗合事業の補助対象期間の実績		実車走行キロ (A)	運送雑収入 (B)	営業外収益 (C)	計[(B) + (C) = (D)]		
					-		
申請番号	実車走行キロ	実車走行キロの比率 (1/A)	運送収入	運送雑収入	営業外収益	経常収益	備 考
	(1)	(2)	(3)	(B) × (2) = (4)	(C) × (2) = (5)	(3) + (4) + (5)	

(注) 1. 実車走行キロの比率は、小数点以下第4位まで算出すること。(第5位四捨五入)
 2. 運送雑収入及び営業外収益は、別々に計算すること。
 3. 金額は、1円まで算出すること。(小数点第1位四捨五入)

運 行 系 統 別 経 常 収 益 算 定 表 (H23.10.1 ~ H24.9.30)							
9 b (デマンド型)							
乗合事業の補助対象期間の実績		総サービス提供時間 (A)	運送雑収入 (B)	営業外収益 (C)	計[(B) + (C) = (D)]		
		1,111.0	200,000	100,000	300,000		
申請番号	サービス提供時間	サービス提供時間の比率 (1/A)	運送収入	運送雑収入	営業外収益	経常収益	備 考
	(1)	(2)	(3)	(B) × (2) = (4)	(C) × (2) = (5)	(3) + (4) + (5)	
1	233.0	0.20972	320,000	41,944	20,972	382,916	
3	340.0	0.30603	110,000	61,206	30,603	201,809	
4	145.0	0.13051	59,000	26,102	13,051	98,153	
5	260.0	0.23402	213,000	46,804	23,402	283,206	

(注) 1. サービス提供時間の比率は、小数点以下第4位まで算出すること。(第5位四捨五入)
 2. 運送雑収入及び営業外収益は、別々に計算すること。
 3. 金額は、1円まで算出すること。(小数点第1位四捨五入)

ヒアリング資料の作成

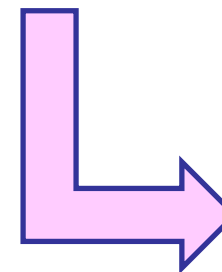
自家用:No.3

自家用有償運送収支計算書									配分表					
	H23 10月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	自家用有償運送 (乗合バス型)	配分 比率	自家用有償運送 (デマンド型)	配分 比率	自家用有償運送 合計額	その他事業 合計額
【営業収益】														
運送収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
(乗合バス型)								0					0	
(デマンド型)								0					0	
()								0					0	
運送雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
(広告料)								0					0	0
()								0					0	0
営業収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
【営業費用】														
人件費														
(給料)								0					0	0
(手当)								0					0	0
(法定福利費)								0					0	0
(厚生福利費)								0					0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
運送費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
償却費を除く運送費									0		0		0	0
一般管理費														
(人件費)								0					0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
営業費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
【経常収支】									0		0		0	0

補助対象以外の系統も全て記載して下さい。

乗合バス型とデマンド型の両方を行っている市町村においては、21頁を参考に配分をして下さい。

自治体(福祉・教育部門など)が運賃の一部を負担(運賃補填)している場合は、運送収入に含める必要があります。



自家用有償運送収支計算書				
	自家用有償運送 (乗合バス型)	自家用有償運送 (デマンド型)	自家用有償運送 合計額	その他事業 合計額
【営業収益】				
運送収入	0	0	0	0
(乗合バス型)			0	
(デマンド型)			0	
()			0	
運送雑収入	0	0	0	0
(広告料)			0	0
()			0	0
営業収益合計	0	0	0	0
【営業費用】				
人件費				
(給料)			0	0
(手当)			0	0
(法定福利費)			0	0
(厚生福利費)			0	0
小計	0	0	0	0
運送費計	0	0	0	0
償却費を除く運送費			0	0
一般管理費				
(人件費)			0	0
小計	0	0	0	0
営業費用合計	0	0	0	0
【経常収支】				
	0	0	0	0